

広報

# めいわ

7



## CONTENTS

## 目次

- 第10回明和まつり(折り込み)  
地域の生の声を市政に ————— P 2 ~ P 5
- Pick Up Meiwa ————— P 6 ~ P 9  
後期高齢者、高齢受給者証が更新されます  
分別を増やし、更にごみの減量化を  
給食センター臨時職員募集 ほか
- Photo Topics ————— P10 ~ P11  
ふるさとに備前焼を寄贈 ほか
- 教育委員会情報 ————— P12 ~ P13
- みんなの広場 ————— P14 ~ P15
- INFORMATION 掲示板 ————— P16 ~ P19

## しっかり安全確認

各小学校で交通安全教室が行われました。児童たちは少し緊張した面持ちで交通指導員さんから安全な自転車の乗り方の指導を受けていました。

■発行日 平成20年7月10日

◎メール配信@めいわ

携帯電話やパソコンのメール機能を利用した、防犯・防災・緊急・町の情報の配信を行っています。登録は町ホームページ、または、右のQRコードから。



# 地域の生の声を町政に

## 747人が参加して146の意見

各地区に町長以下担当課長らが出向いて意見交換を行う町政地区別懇談会が5月19日を皮切りに、最終日6月26日まで、各公民館など16会場で開かれました。初めに、町長から20年度の事業概要等の説明があった後、各地区から申請に基づき、希望のあったテーマについて担当課長らが説明を行いました。最後に参加者から地区で抱える問題や課題・町に対する提言などが出され、活発な意見交換が行われました。町では、懇談会の内容を分析し、より良いまちづくりに役立てていく計画です。この紙面では、意見交換の主な内容をご紹介します。なお、スペースの関係で内容は簡略化させていただきました。

### 意見交換

**Q** 都市計画道路矢島・南大島線の進捗状況について

**A** 平成18年度から国や県に事業採択を要望していましたが、ようやく今年度で国の補助事業での採択が決まりました。

今年度の事業につきましては、矢島の国道122号側から東に工事を施工していく交通安全事業を予定しています。この道路は大型貨物車などが非常に多くて、歩道もなく大変危険であり歩道などの早期

整備のご意見が出されています。また、県などと工事を行う場合の影響などを協議しながら、国道側からの工事をはじめることとなりました。この工事の方法ですが、現在の道幅を拡張する方法で計画しております。

**Q** 合併計画の現状について

**A** 全国の市町村合併の状況ですが、全国の市町村数は、平成11年の合併特例法の施行により、平成11年に3232あった市町村数が平成18年に1411減り、1821

### 町政地区別懇談会 主な申請テーマ

- ▼都市計画道路の進捗状況
- ▼後期高齢者医療制度
- ▼農地基盤整備事業の計画
- ▼東部地区活性化
- ▼町営住宅建設
- ▼梅島排水路水質向上対策
- ▼県道矢島・大泉線に防犯灯増設
- ▼指定通学路への溝蓋設置
- ▼合併計画の現状
- ▼農地と水環境保全向上対策事業
- ▼信号機設置など



町政地区別懇談会（新里集会所）

市町村となりました。群馬県においても、70市町村から現在38市町村に減少している状況です。一般的に言われる合併のメリット・デメリットですが、メリットは、規模が大きくなることにより「専門性の高いサービスが充実する」「高度な機能やサービスを持った大規模施設を利用できるようにする」「効率的で安定的な行財政運営が行える」、デメリットとしては「新しい市の中心部と周辺部の格差が拡大してしまうのではない」「行政組織が大きくなると、地域住民の意見が行政に届きにくくなるのではない」「合併することにより、逆に行政サービスが低下するのではないか」などと言われます。しかし、合併に対する基本的な



納得がいくまで意見交換を行う

考え方は、それぞれの市町村が異なった歴史的経緯、文化風土、地理的条件を持つているなかで、合併が将来に渡り私たちの生活に直接的に大きな影響を及ぼすことを考えると、出来るだけ多くの情報を収集して、これからの町のあり方、また、地域のあり方などを研究・検討していき、皆さんの同意のもとに方向性を示していくものと考えます。

最近、新聞紙上をにぎわしている合併関係の記事ですが町の現状は、5月30日に館林市および邑楽郡内4町（大泉町を除く）で広域行政研究会というものを設立しました。メンバーは、各市・町の役場・企画課の職員で、邑楽・館林の広域行政に係る課題に関する

研究していきますが「合併すること」を前提とした研究部会ではありません。このように、明和町を含む邑楽郡と館林市においても、合併について調査・研究を実施していくことになりました。まだ始まったばかりと言うことで、ご理解をいただきたいと思えます。

#### Q 農業集落排水事業西部地区の延期決定の理由について

A これまで、この農業集落排水事業の件については、町の議会等で度々、質問があり、その都度答弁の内容等は、町の広報紙等でお知らせしてきたとおりです。

ご承知のように、町の水質浄化については、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽事業の3つの方法で計画をしていたわけですが、国の三位一体改革が押し進められる中、町の財政が将来どのようなものか、不確定の状況下であり、多額で、膨大な事業費を必要とする農業集落排水事業の展開は、慎重に検討をすることが必要であること。また、町民の考え方や民意にも、相違や温度差が多々あり、安定するまでに相応の時間が必

要であること。各ご家庭の宅内配管が市街地に比べ宅地面積が広く、住宅密集度も低いこと等により、個人（自己）の負担金が多額となり、町民の重荷になること。そして、多額の公共投資に対する受益と負担の均衡が保たれるか、非常に難しい状況であったわけです。

そうした中、町の重要施策を限られた財源の中で実施する主要事業との兼ね合いから、先送りの判断をしたわけですが、従いまして、町の水質浄化対策につきましては、これまでどおり、公共下水道と合併浄化槽の事業で推進を図って行くことにしたものです。

#### Q 庭木等せん定枝の処理方法等について

A 庭木等のせん定枝の処理につきましては、可燃ごみの減量化を推進するために樹木等を焼却せずにチップ化して資源化することは、循環型社会を推進する上で重要なことと認識しています。そこで町では、ごみの減量化や資源化を図るため平成17年度から樹木破砕機の貸し出しを行い、家庭から出るせん定枝をチップ化し、利用者が土壌改良材等に活用するなど資源化

を図っていただいているところです。

また、破砕されたチップは、堆肥化のほか土壌の保湿や温度変化の緩和、雑草の発生抑制に役立つと言われていたもので町民のかたがたに周知しつつ資源化を推進していきたいと考えています。

8月からは、処理されるかたの利便性を高めるため、せん定枝を旧役場敷地に持参いただき、そこで樹木破砕機を使ってチップ化し、破砕したチップは原則的に持ち帰っていただき、土壌改良材等に資源化していただきたいと考えております。具体的な、日程や処理方法等は今後、広報紙等でお知らせします。



真剣に説明を聞く参加者（上江黒住民センター）





熱心に説明を聞く参加者（須賀公民館）

## Q 農地と水環境保全対策事業について

**A** 全国の集落で高齢化や混住化が進行して、農地や農業用水などの資源を守る地域の「まとまり」が弱まってきたことや、国民の環境への関心が高まる中で、良好な農村環境の形成や環境を重視した農業生産への取り組みが求められているということで、国は農地・水・環境保全向上対策事業を創設しました。

この事業は基本的に行政区を一つの単位として、農業者だけでなく地域住民の多くのかたがたが参加する活動組織を作り共同で実践活動を行う

ていただくものです。実践活動には、①道路、水路の施設の清掃②遊休農地維持管理③生態系保全。水質保全、景観形成、生活環境保全、水田貯留機能増進、資源環境などが上げられます。

そのような活動を支援するために活動支援交付金が交付されます。交付金額の算定方法は、農地面積で算定され、具体的には、10a当り水田4400円、畑2800円が交付されます。財源は国50%、県・町がそれぞれ25%負担しており、期間は平成19年度から23年度までの5年間となっています。

明和町では平成20年度において、今のところ12行政区が実践活動を行っており、全体で年間約2000万円程度の交付金が交付されています。

## Q 東部地区活性化の具体策予定について

**A** 東部地区の活性化事業の一つとして、定住人口の増加を目指し造成した上江黒地内の「さくらタウン上江黒」の分譲を6月2日より開始しました。販売区画数は、6区画で、現在3人のかたから申し込みがあり残り3区画となっています。



意見を述べる参加者（大輪公民館）

また、今年度から桜並木路のふるさとの広場から東北自動車道までの間に2か所休憩施設の整備を予定しています。1か所は、上江黒地内の江黒郵便局の東側（約3600㎡）、2か所目は、田島・南大島地内の田島徳蔵院西の道路を北へ桜並木路と交差した東側（約2300㎡）です。休憩施設は、児童が遊戯・運動等に利用したり、高齢者の憩いの場として利用できるものを考えています。

工業団地の開発も考えられますが、検討するにしても、現在進行中である西部地区工業団地を造成し、企業誘致が終了した後に、東部地区地権

者の意向を聞きながら、県企業局や県の関係部署と相談等を行い検討して行くことになると思います。

## Q 防犯灯の増設計画について

**A** 町では、防犯灯の設置および管理に関する要綱に基づき、夜間における安全性を確保し、犯罪発生防止と安全なまちづくりを推進するため、防犯灯の設置事業を実施しています。

防犯灯設置基準は、防犯上特に必要であり、次の各項目に該当する必要があります。

①防犯灯を設置する場所は、一般に公道とみなされる道路であり、原則として行き止まりでない道路であること。②設置する防犯灯が道路交通照明灯または個人の家の門灯に該当しないものであること。

③設置する防犯灯から最も近い既設の防犯灯までの直線距離がおおむね50m以上あり、その間に防犯灯に類する照明器具がないこと。④防犯灯を設置する場所に、既設の電柱もしくはこれに類するものがあること、または当該防犯灯用の柱を建てるができること。以上の4項目を原則としてい



意見を述べる参加者（江口集落センター）

## Q 町営住宅の建設について

**A** 町では、町営住宅新田団地の建て替えについて、平成19年度に基本計画を策定しましたので、この計画に基づき事業化を進めていきたいと考えています。この新田団地は昭和48年から昭和50年の3年間に13棟、36戸が建設され、現在では全戸が耐用年数である30年を経過し、老朽化が著しい状況にあります。新しい住宅につきましては、現在の36戸と同規模程度の戸数の住宅を建築する計画です。



事業概要の説明をする恩田町長（大佐貴農構改善センター）

今年度につきましては、関係者を対象に2回目の説明会を開催するとともに、基本・実施設計を作成し、現在入居しているかたと一時移転について協議を行い、移転作業を進める予定になっていますので、順調に進みますと、21年度には既存新田団地の一部を取り壊し、建替工事を開始できると思われます。

**Q** 工業団地開発事業の進捗状況について

**A** 工業団地の開発事業につきましては、アドバンテ

ストがある明和工業団地の東側と新堀川の導水路との間の部分に工業団地開発を計画しています。

昨年の4月に地権者の皆さんへ土地の提供は可能かどうかの意向調査を実施し、5月に結果を報告するとともに、地権者代表と地区役員で構成する地権者役員会を発足させていただきました。

また、県に工業団地造成を要望しているところであり、企業局の方で採算性等を調査し、地権者の皆さん全員のご協力が得られるということに

なれば、県の企業局が正式に事業主体となって事業を進めることになると思います。

現地等の調査の状況ですが、地権者の皆さんの協力の下、今、建物や工作物等の補償調査をしております。

工業団地の完成後にどんな企業が入るかということについては、全く未定です。未定ではありませんが、町としては優良企業を誘致したいと考えていますので、今後、県等関係機関へ働きかけをしていきたいと思います。

**Q** 元JA集配所北側の南北道の整備について

**A** 町が地区から道路の拡幅改良の申請をいただいた路線については、区長さん・議員さんおよび役場の関係課長を委員とする道路改良促進協議会の中で、実施時期につきまして検討をしています。各地区から道路改良の申請をいただいて、まだ手を付けていない路線も多く残っている状況です。

この路線につきましては一度道路改良工事が実施されている路線ですが、再整備として平成21年度以降の実施を検討していますのでご理解をお願いします。

**Q** 谷田川の堤防上の舗装について

**A** 東北自動車道東から県道斗合田・岩田・岡里線の区間につきましては、町道としての道路認定が行われていない区間ですので、谷田川の管理者である県と河川の占用協議を行う必要があります。

県と河川占用の協議が整えば、町道としての路線認定、舗装工事の実施について検討する手順になります。まずは河川占用が可能かどうか検討する必要がありますので、県と相談したいと思います。

**Q** 公共交通機関が少ないが町の考えについて

**A** 現在、館林市・板倉町・明和町・千代田町・邑楽町では、公共交通機関として広域公共路線バスを8路線運



意見を述べる参加者（斗合田集落センター）

行しております。町内では、このうち広域的な2路線が運行しており、このうち下江黒地内では、館林・明和・板倉線のバスが1日7往復しています。

また、町では、町内を巡回する公共施設送迎バスを1日4回運行しており、一巡目終了後（役場発9時47分）には、役場から館林厚生病院まで運行しています。なお、帰りは、広域公共路線バスをご利用いただくこととなります。このように、公共交通機関としては、1市4町の広域公共路線バスおよび町の公共施設送迎バスを運行していますので、お気軽にご利用いただきたいと思います。



説明を熱心に聞く参加者（南大島農構改善センター）





## 8月1日に後期高齢者、高齢受給者証が更新されます

健康づくり課

内線124

### 【後期高齢者医療被保険者証】

後期高齢者医療被保険者証は、町内に住所を有する75歳以上のかた（74歳以下でも、65歳以上の一定の障害者を含む）に交付されます。

保険証には、被保険者番号や氏名等のほか、一部負担金の割合（1割または3割）が記載されますが、この割合は、前年の課税所得と収入によって決められます。

8月に更新される保険証については、平成19年中の課税所得により負担区分の判定を

行い、一斉更新いたします。新しい保険証（有効期間は、本年8月1日～平成21年7月31日）は、薄い紫色で緑色の封筒に入れて7月中に郵送します。8月1日以降お使いください。

8月以降の医療機関等での受診時には、今回交付した保険証を忘れずに窓口に表示してください。また、被保険者本人と同一世帯の世帯員全員が当該年度に課税された住民税が非課税の場合は、町に申請することで入院時の自己負

担額と食事が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

※詳しくは、健康づくり課または、群馬県後期高齢者医療広域連合（☎027・256・7171）へお問い合わせください。

### 【高齢受給者証】

高齢受給者証は、国民健康保険加入のかたで、年齢が70歳以上75歳未満のかた（長寿医療制度加入者を除く）に交付されます。受給者証が7月31日で有効期限が切れますの

で、対象者には新しい受給者証（有効期限が8月1日～来年7月31日）を7月中に郵送します。8月1日以降にお使いください。医療機関での受診時には、保険証と高齢受給者証両方を必ず提示してください。

一部負担金については、前年の所得によって決められます。現在高齢受給者証を持つかたについては、平成19年中の所得により負担区分を判定し、一斉更新します。※詳しくは、健康づくり課へ。

## 国保加入者の入院にかかる費用を減額する認定書を発行

健康づくり課

内線124

国民健康保険の加入者には、

申請により入院にかかる費用を減額する認定証を発行しています。対象になると思われるかたは申請してください。

有効期間は平成20年8月1日～21年7月31日の一年間です。申請した月の1日から適用されます。

### ◎限度額適用認定証

□対象 住民税課税世帯の70

歳未満の国保加入者

※医療機関に提示すると、入院時の医療費が高額療養費の限度額までとなります。

### ◎限度額適用・標準負担額減額認定証

□対象 住民税非課税世帯の国保加入者

※限度額適用認定証と同じですが、さらに食事代の自己負担額（標準負担額）も減額さ

れます。

◇一般および一定以上の所得者

・一食につき260円

◇住民税非課税世帯

低所得者Ⅱのかた

・入院90日まで、一食につき210円

・入院91日以降、一食につき160円

低所得者Ⅰのかた

・一食につき100円

### ◎認定書の申請方法

□持参するもの 国民健康保

### 【注意】

国民健康保険税を滞納しているかたは、認定書を交付出来ない場合があります。

※詳しくは、健康づくり課へ。

## 社会福祉法人等による 介護サービス 利用者負担軽減制度

低所得者で、生計が困難な利用者については、介護保険サービスを提供する社会福祉法人等が次のとおり介護サービス利用者負担を軽減する場合があります。

※ただし、減免措置実施申し出のある社会福祉法人等のみです。

- 軽減程度 利用者負担を4分の1（高齢福祉年金受給者は2分の1）に軽減
  - 対象サービス 訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護、老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設サービス
  - 対象者および要件 世帯全員が市町村民税非課税であり次の5つの要件をすべて満たしているかた（生活保護受給者は除く）
    - ①年間収入が単身世帯で150万円以下（世帯員が増えるごとに50万円加算）
    - ②預貯金等の額が単身世帯で350万円以下（世帯員が増えるごとに100万円加算）
    - ③居住に要する家屋その他日常生活に必要な資産以外に利用し得る資産を所有していないこと
    - ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと
    - ⑤介護保険料を滞納していないこと
- ※この要件に該当すると思われるかたは、健康づくり課へお問い合わせください。

健康づくり課

内線 122

## 5月の特定健診等を受けていないかたへ



必ず受けましょう。

特定健診は、国保加入者のみですが、他の健診は、加入している保険に関わらず対象年齢であればすべてのかたが受けられます。

特定健診（メタボ健診）は、各保険者に実施が義務づけられました。

必ず受けましょう！

□期日 7月27日(日)

□時間 午前7時30分～午前10時30分

□場所 保健センター（駐車

場は、中央公民館東・社会体育館西の駐車場もご利用ください）

□実施する健（検）診 特定健診（40～74歳の国保加入者）、生活習慣病予防健診（30～

39歳）、後期高齢者健診（75歳以上）、結核レントゲン

（40歳以上）、胃がん検診（30～79歳）、生活機能評価

（65歳以上）、B型C型肝炎検査（40歳および未済者）

※大腸がん検診・肺がん検診（たんの回収も行います）

健康づくり課

内線 122

## 特定疾患患者等見舞金を支給します

町では、特定疾患等に悩まされている患者または家族に対し、精神的負担の軽減と福祉の増進を図るため見舞金を支給しています。

■対象 特定疾患（小児慢性特定疾患）医療受給者証をお持ちのかた、人工肛門装着患者、人工透析療法対象者、在宅で生活される重度心身障害者（身体障害者手帳1級および療育手帳A1、A2またはA重のかた）

※介護保険法の施設入所者、障害者自立支援法の施設入所者および通所者は、該当になりません。

■申請に必要なもの 見舞金の対象者であることが証明できるもの（医療受給者証または手帳）、振込口座の通帳、印鑑

■申請期限 7月25日(金)

※詳しくは、住民福祉課（内線 144）へお問い合わせください。

# 分別を増やし、更にごみの減量化を

環境課

内線 162



## プラスチック類収集開始

町では、8月から旧役場庁舎資源収集所で「プラスチック類」を収集します。

今まで可燃ごみや粗大ごみとして出していた物の中で、次の物がプラスチック類となります。

- 職種 給食調理人
- 募集人数 若干名
- 雇用期間 9月から
- 時給 850円～950円
- 資格等 普通自動車免許を有するかた
- 勤務時間 午前7時30分～午後4時30分
- 申込期限 8月15日(金)
- 申込方法 市販の履歴書に記入し、学校教育課へ提出する
- ※詳しくは、学校教育課(☎84・3115)へ。

## 給食センター 臨時職員募集



町では、家庭から出るせん定枝等を粉砕、チップ化し、土壌改良材等に活用するなど資源化やごみの減量化を図るため、樹木破砕機の貸し出しを無料で行っています。

## 軽トラックをお持ちのかた

□申込方法 環境課で申込書に必要事項を記入し、直接申し込む

※樹木破砕機が貸し出し中ではないことを事前に電話で確認の上、おいでください。

■貸出期間 最高4日間

## ◎注意

・返却 樹木破砕機の燃料(ガソリン)を満タン(容量3リットル程度)にして返却

・性能 直径4.5cm以内の枝(4.5cmを超える場合は環境課へお問い合わせください)

## 軽トラックをお持ちでないかた

町では、旧役場庁舎資源物収集所にせん定枝の破砕機を8月から設置いたします。軽トラックをお持ちでないかたは、直接、資源物収集所にせん定枝をお持ち込みください。

お持ち込みいただきましたせん定枝は、作業員がチップ化してお返しいたしますので土壌改良材などとしてご利用ください。

□持ち込みできる日 毎週日曜日

□時間 午前9時～午後1時

## 『もったいない館』の設置

町では、古着類のリユースを推進するために旧役場庁舎資源物収集所の2階にもったいない館(古着類のリユース品展示スペース)を設置する予定です。



お子様の「捨てるにはもったいない。でも、成長が早くて、もう着ることができない」そんな洋服などがありましたら無償でご提供くださるようお願いいたします。

ご提供いただきました品物につきましましては、もったいない館に展示して品物を必要とするかたに無償で提供する予定です。

□設置時期 8月を予定

□開館日 毎週日曜日(提供品の状況により延期になる場合があります)

□開館時間 午前9時～午後1時

※品物の提供方法は、環境課へお問い合わせください。

## 親子のごみ処理施設見学会開催

- 日時 7月31日(木) 午前8時30分～午後5時
- 場所 館林市清掃センターほか
- 人数 20人(小学4年生～6年生) 保護者含む
- 参加費 一人 2000円(旅行保険他)
- 申込期限 7月22日(火)
- 申込方法 環境課へ電話で申し込む
- ※詳しくは、環境課へ。

## 自然観察会開催

- 日時 8月11日(月) 午前9時～午後5時
- 場所 桐生自然観察の森(桐生市)
- 人数 20人(小学4年生～6年生) 保護者同伴可
- 持ち物 筆記用具・お弁当・帽子・タオル等
- その他 服装は長袖、長ズボン、運動靴。小雨決行
- 申込期限 7月28日(月)
- 申込方法 環境課へ電話で申し込む
- ※詳しくは、環境課へ。



要件により

## 国保税が軽減されます

1. 国民健康保険に加入している世帯で、4月以降、75歳以上のかたが長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に移行し、74歳以下のかたが引き続き国保に加入する場合、次のような国保税の軽減があります。

### ・所得の低いかたの保険税の軽減

今まで国保税の均等割・平等割の軽減を受けていた世帯は、世帯構成・収入が変わらなければ引き続き5年間同じ軽減を受けることが出来ます。

### ・国保の被保険者が1人となる世帯の軽減

国保税の平等割が5年間半額（介護分は除く）に軽減されます。

2. 75歳以上のかたで会社の健康保険に加入していた本人が長寿医療制度に移行することにより、その扶養家族であった被扶養者（65～74歳）が新たに国民健康保険に加入する場合、減免申請をしていただくことにより2年間、所得割・資産割は全額免除、均等割は半額、さらに被保険者が1人となる場合は、平等割も半額となります。

※詳しくは、税務課（内線 113）へお問い合わせください。

均等割とは被保険者1人당りでご負担いただく国保税  
平等割とは世帯ごとにご負担いただく国保税  
所得割とは所得に応じてご負担いただく国保税  
資産割とは資産に応じてご負担いただく国保税

## 長寿医療制度保険料の普通徴収開始

健康づくり課

内線 124

7月から来年2月までの年8回、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）保険料の普通徴収が始まります。対象者は次のかたです。

### 普通徴収対象者

- ① 65歳～74歳までの一定以上の障がいをお持ちの後期高齢者
- ② 75歳以上で、平成20年3月31日現在、社会保険の被扶養者だったかた
- ③ 年金年額18万円未満のかた、あるいは後期高齢者医療保

険料および介護保険料を併せた額が年金額の2分の1を超えてしまうかた

④ 4月・5月に75歳に達したかた（それ以降加入のかたは2か月遅れで随時納付書を送付予定です）

被用者保険の被扶養者（3月末日まで息子さん等の社会保険等の扶養家族）であったかたへ

激変緩和措置で、4月～9月までの半年間は保険料が凍結され、10月～来年3月まで

は、均等割の1割負担のみとなります。

※一部のかたに、激変緩和措置されていない保険料で計算された納付書が送付される場合があります。これは、社会保険庁による企業からの情報収集（本人または扶養家族であった確認）が遅れていることなどが原因です。（本人が社会保険のかたは、激変緩和措置の対象外です）

お心当たりのかたは、健康づくり課へご相談ください。

参加者募集

## おやこの食育教室

- 日時 8月2日（土） 午前9時30分～午後1時
- 場所 中央公民館
- 内容 料理実習と親子の交流
- 対象 町内在住で小学生の親子
- 人数 25組（先着順）
- 参加費 1人300円
- 用意するもの 米1合、エプロン、三角巾、
- 申込期限 7月23日（水）
- 申込方法 健康づくり課へ電話で申し込む
- ※詳しくは、健康づくり課（内線123）へ。

## ぐんまこどもの国児童会館から 移動児童館がやってきます

- 日時 8月5日（火） 午後2時30分～午後3時30分
- 場所 東部児童館
- 内容 簡単な実験後、ペットボトルで空気砲を製作など
- 対象 小学生
- 定員 20人（先着順）
- 費用 無料
- 申込期限 7月28日（月）
- 申込方法 住民福祉課へ電話で申し込む
- ※詳しくは、住民福祉課（内線 144）へお問い合わせください。

## 開かれた議会づくりの一環

### 明和町日曜議会

6月22日、町制施行10周年を記念して、日曜議会が初めて開催されました。平日では仕事などでなかなか議会を傍聴出来ないかたなどにも議会を傍聴していただくため、また、開かれた議会づくりの一環として行われたもので、当日は16人のかたが傍聴されました。町民プラザでテレビ中継された議会の様子を見るかたもいて、傍聴に来たかたは「思ったより（傍聴者が）少なかったけど休みの日にやるのはいいことだね」と話していました。



日曜議会の様子

## 子どもたちの教育環境の整備に

### 西小学校PTAバザー



たくさんの人でにぎわったバザー会場

6月21日、明和西小学校体育館で、恒例のPTAバザーが開催されました。

バザーの品は各PTAの家庭や地元企業などから提供されたもので、日用品などが格安で購入できることから開始時間前からたくさんの人が並び1時間あまりで完売となりました。PTA会長の鈴木恵さんは、「バザーの収益金は子どもたちの教育環境の整備に役立てます。多くのかたがたのご協力をいただきありがとうございます」と話していました。

## スポーツや英会話に励む

### 放課後子ども教室の特別教室

6月11日、子どもたちに安全・安心な活動拠点を設け、地域のかたと共に勉強やスポーツ、交流活動等を行うことを目的とした放課後子ども教室の特別教室が行われました。この教室は本年度6月から始められ、町では特に知育、体育に力を入れようと特別教室を設けています。

東小学校の英会話特別教室では「はらぺこあおむし」の絵本の読み聞かせがあり、先生の話す英語に熱心に聞き入っていました。キャンディやスイカなどの絵を見せて英語で答えるように問題が出されると、児童たちは元気に英語で答えていました。

西小学校のスポーツ特別教室では、先生から「テーマは遊びながら走る基本を学ぶことです。そして、最後まで諦めない強い心を持てるようになってください」と挨拶があり、校庭を走ったあとにみんなで遊んで、運動の基本である走ることを学んでいました。教室が終わったあと「楽しかった」と言いながら、まだ遊びたそうな様子の児童もいました。

放課後子ども教室は、普段は毎週月、水、金曜日の午後2時から4時まで行われていて、児童たちは宿題や思い思いの遊びをして過ごしています。



①スポーツ特別教室(西小)

②英会話特別教室(東小)

③宿題をする児童(東小)

## ふるさとに備前焼を寄贈

本町出身陶芸家 今成研二さん

本町出身の備前焼陶芸家、今成研二さんが6月19日、自らの作品を町へ寄贈されました。作品は「癒しの灯り 観音」と題したランプで、高さ60cm、直径22cm、釉薬をかけず高温で焼き締める備前焼独特の器肌が神秘的な作品です。

今成さんは、サラリーマンだった33歳の時、過労とストレスで倒れ、長期入院を余儀なくされました。そのときに出会った備前焼とそれを生み出す登り窯の炎に惹かれ、40歳で脱サラして備前焼の世界に入りました。現在は岡山県備前市に工房を構え、全国各地やニューヨークで個展を開くなど精力的に活動しています。

また、恩田町長とは中学・高校の同級生だった縁もあり、ふるさとに作品の寄贈を申し出たとのこと。「ふるさと明和に作品を飾ってもらい、作品を見た若者で備前で焼き物をやりたいという人がいたら育てたい」と話していました。作品を受け取った恩田町長は「立派な作品をいただきうれしい。明和から素晴らしい作家が出たことは誇りです。ぜひ、明和で個展を開いて欲しい」と話していました。



㊤恩田町長に作品を手渡す  
今成研二さん(右)

㊦寄贈された作品「備前焼  
癒しの灯りー観音ー」



## 心も体も伸び伸びと

3 B 体操教室

6月25日、地域包括支援センター（健康づくり課内）では、日本3B体操協会の野村シノブさんを講師に招いて、3B体操教室を社会福祉会館で行いました。3B体操とは、ボール、ベル、ベルターの3つ用具を使って、音楽に合わせて楽しく行う健康体操です。野村さんは「体調の良し悪しで、暮らしは明るくも暗くもなります。3B体操でストレスを解消しながら、心も体も伸び伸びと、無理をせず心地よい運動を楽しみましょう」と話していました。



ボールを使い筋力アップ

## 吹き矢でメタボ対策

寿学級吹き矢教室



真剣な眼差しで的を狙う学級生

6月18日、中央公民館で寿学級のスポーツ吹き矢教室が開かれました。スポーツ吹き矢とは長さ120cmの筒を使い、5～10m離れた小さな的に吹き矢を当てる競技です。腹式呼吸が重要となり、腹筋を使ってお腹を一気にへこませて矢を吹き出します。これにより、ダイエット効果や動脈硬化の予防をはじめ、様々な健康効果が期待できると言われています。

学級生は「思ったより良い運動になる」「疲れたけど面白い」と言いながら楽しそうに練習をしていました。





水泳記録会の様子

## 水泳記録会開かれる

6月22日(日)、第10回水泳記録会が海洋センターで行われた。開会式では来賓の挨拶、競技上の注意等があり熱戦が繰り広げられた。当日は雨模様であったが、小学低学年から60代の老若男女総員111人の水泳自慢が集った。

記録会ということで順位を競うものではなく、参加者たちは日ごろの練習の成果をいかんなく発揮、1秒でも早くゴールを目指し水しぶきを上げ、プールサイドでは練習仲間の泳ぎに熱い声援が飛び交い、センター内は熱気ムンムン。掲出された記録表に一喜一憂していた。

※結果は13ページのとおり 【町民リポーター 山田 雅万】

## 第2回ビーチバレーボール大会が開催されました



熱戦を繰り広げる選手たち

6月29日、社会体育館など町内4か所の会場で、ビーチバレーボール大会が行われました。この大会は明和町登録の桃「明和の乙女」の誕生を記念して去年から開催され、今年大会が2回目となります。競技内容はバドミントンコートを利用した3人制バレーボールとなっており、男子の部と女子の部、およびソフトバレーの部など、5つの部に分かれて競技が行われます。

し熱戦が繰り広げられました。出場した選手は、「6人制のバレーより動きやすくて面白い」「まだ明和の乙女を食べたことがないが、今度食べてみたい」と話していました。大会の結果は次の通りで、優勝したチームには「明和の乙女」が贈られました。

【女子の部・120未満】  
優勝 ウボボ (明和)  
準優勝 グリタリングA (太田)  
3位 銀牙 (明和)

【女子の部・120以上】  
優勝 さつきーず (明和)  
準優勝 つくしB (羽生)  
3位 グリタリングB (太田)

【男子の部・120未満】  
優勝 館三OB (館林)  
準優勝 明和排球会 (明和)  
3位 ガンセマイス (明和)

【男子の部・120以上】  
優勝 K3 (明和)  
準優勝 急ごしらえB (明和)  
3位 ピーチボーイズ (明和)

【ソフトバレーの部】  
優勝 アンジェラス (館林)  
準優勝 ドンマイズ (小山)  
3位 ビクトリーII (佐野)

## 海洋センター

夏休み短期水泳教室の参加者募集

□日時 7月22日

(火) 23日(水) 24日

(木) 25日(金) 29日

(火) 午後2時～

午後3時

□場所 海洋センター

□内容 水慣れおよび、泳法の習得

□対象 小学生(長期水泳教室在籍者を除く)

□定員 先着30人(町内在住者優先)

□参加費 入会金500円、月会費2000円

□申込期間 7月12日(木)～20日(日)

□申込方法 海洋センターへ会費を添えて直接申し込む

※水着・帽子・タオルは各自ご用意ください。なお、申込人数が10人以下の場合は中止となりますので予めご了承ください。



## 社会体育館

海洋センター無料開放のお知らせ  
海の日を記念して海洋センターを無料開放いたします。

□期日 7月20日(日)

※詳しくは、海洋センターへ。

第10回町民マラソンソフトボール大会参加チーム募集

□日時 8月24日(日)

□場所 明和中学校

□内容

2チームに分かれて

の対抗戦で、時間を区切ってリレー形式で試合を行う

□対象 町内在住・在勤・在学者

□参加費 無料

□申込期間 7月13日(日)～8月3日(日)

□申込方法 社会体育館へ直接申し込む

※詳しくは、社会体育館へ。



# Information

## Book 図書館情報

明和町図書館から 7 月のおすすめ図書

- 開館時間 午前9時30分～午後6時15分
- 休館日 毎週月曜日・年末年始

◇幼児～小学校低学年

**しずかに! ここはどうぶつ  
のとしょかんです**

ドン・フリーマン 作  
中川 千尋 訳

図書館が大好きなカリナがカウンターに座るとどうでしょう! 動物たちが図書館にぞくぞくと入ってきて…。



◇小学生

**滝廉太郎ものがたり**

楠木 しげお 作

「荒城の月」「花」などの歌曲の唱歌や、「鳩ぽっぽ」「お正月」といった幼児唱歌を作曲した、日本の近代音楽の先駆者「滝廉太郎」の生涯を描いたものがたり。



◇中学生～一般

**ABCDEFG殺人事件**

鯨 統一郎 作

探偵事務所働く新人探偵のアンナは、ある日、突然耳が聞こえなくなりました。ショックを受けたのもつかの間、かわりに不思議な能力を手に入れた…。

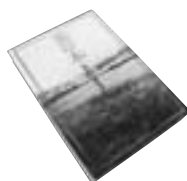


◇一般

**茨の木**

さだまさし 作

仕事を辞め、妻とも離婚した真二。父の形見のヴァイオリンの作者を求めてイギリスを訪れた真二は、かけがえのない家族の絆と、人を愛するということを知る…。



## 社会体育館に新しい健康器具 が導入されました



社会体育館のトレーニング室にランニングマシンとコードレスバイクが導入されました。利用者は「今までのマシンに比べてとても便利になりました。これから使っていきたい」と話し、熱心にトレーニングに励んでいました。みなさんも健康のために利用してみませんか。(小中学生は利用禁止)



## 図書館映画会

### 不思議の国のアリス

奇妙な世界で道に迷い心細くなるアリス。

家に帰ることは出来るのでしょうか…?

□日時 7月27日(日) 午後1時30分

□場所 ふるさと産業文化館

□入場料 無料

※詳しくは、ふるさと産業文化館へ。

## 産文・図書館

### 夏休み読書感想文書き方教室

子どもたちが本を読んで得た感動を言葉で表現できることを目的として、読書感想文の書き方を指導します。

□日時 7月30日(水) 午前10時～午前11時30分

□場所 ふるさと産業文化館

□対象 町内小学校の低学年

□定員 50人

□参加費 無料

□講師 大河原淑子さん

□申込方法 ふるさと産業文化館へ電話で申し込む

※参加当日は、筆記用具をご持参してください。

### 課題図書・推薦図書のコーナーを設けました

夏休みが近づく今年度も課題図書・群馬県の推薦図書のコーナーを設けましたので、皆様ご利用ください。

## スポーツ大会結果

(敬称略)

### 第11回明和オープンテニス大会

□男子の部

優勝 飯島彰彦(館林高校)

準優勝 中島善夫(めいふる)

第3位 石村 正(明和テニスクラブ)

### 第49回夏季バレーボール大会

優勝 明和クラブ

準優勝 クイーンズ

### 第10回町民ソフトボール大会

優勝 フラップ

準優勝 K P Kソフトボールクラブ

### 第10回明和町B&G海洋センター水泳記録会

### ○記録更新者

男子▽200m自由18歳松本光太郎▽25m背小学3・4赤坂健太▽25m背25歳茂木圭太▽25m平小学1・2四家豊加▽25m自由50歳関根正美▽50mバタ35歳神藤純哉▽50m背25歳飯島徹▽50m平35歳赤坂和之▽50m自由50歳関根正美▽100mメド60歳井野口稔▽100mメド65歳梅津定一▽100mメド30歳内田清仁▽100mバタ25歳齋藤亮太▽100m背

18歳松本光太郎▽100m平25歳野本寿久▽100m平55歳茂木明敏  
女子▽25mバタ55歳茂木一子▽25mバタ65歳大野梅子▽25m背小学1・2藤井さら▽25m背65歳三浦雅子▽25m自由70歳菅野秀子▽50mバタ25歳吉田なおみ▽50m平30歳橋本安津子▽50m平50歳廣末公子▽50m自由45歳森啓子▽50m自由30歳塚本恭子▽50m自由35歳神藤三恵▽100mメド55歳茂木一子▽100mメド40歳松垣浩子▽100m背45歳森啓子▽100m平50歳廣末公子▽100m平45歳竹川佳津子▽100m自由35歳神藤三恵▽100mリレーa m あろわな

# みんなの広場

## みんなの声

このコーナーでは、皆さんからお寄せいただいた「みんなの声」とその回答の一部を掲載します。なお、スペースの都合で内容は、簡略化させていただきますことがあります。

Q

全体的にホームページの階層が深く、どこに何があるかわかり辛いのですが、特に町で行われている、申請が必要な補助・控除の一覧を見られる欄をwebのトップページにしてください。

実はこんなサービスがあるんですよ。1部の人しか知らないのですが・・・というような事がないようにして欲しいと思います。(匿名)

A

ホームページをご覧いただきありがとうございます。また、ご意見ありがとうございます。さて、ホームページから必要な情報が見つけないとのことですが、トップページにキーワード検索機能を用意しておりますので、ぜひご活用いただきたいと思います。必要な情報のキーワードを入力して「検索」ボタンを押しますとキーワードと一致した語句を含むページの一覧が表示されますので見つけやすくなると思います。

また、各種補助金などの一覧表につきましては、掲載する方向で準備を進めたいと思います。町といたしましても各種補助金等は、皆さんにご活用いただき、住みよいまちづくりを進めていきたいと思っております。

皆さんのご意見を参考に親しみやすいホームページづくりを心掛けていきますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。(企画課)

※「みんなの声」は、役場庁舎内の掲示板にも掲示しています。

## ほくわし 虫歯 ないんだよ!!

3歳児健診で虫歯のない子を掲載しています。



江澤希心ちゃん(新里)



風間大輝くん(新里)



恩田雪華ちゃん(梅原)



塩野絢菜ちゃん(梅原)



遠藤碧人くん(川俣)



泉田美沙ちゃん(矢島)

## はいポーズ

田口小暖ちゃん

2歳7か月 須賀  
H 17年11月30日生まれ

いつも笑顔をありがとう♡優しい子に育ってね♪

(家族より)



黒澤空愛くん

1歳8か月 大輪  
H 18年11月6日生まれ

空愛はパパとママの宝物だよ♡みんなから愛される子に育ってね♪

(家族より)



※はいポーズは、3歳児以下のお子さんを掲載しています。掲載をご希望されるかたは、企画課にご連絡下さい。



# 町民リポーター

## 広報を支える力

6月19日、町民リポーターの委嘱式が、町役場で行われ、野本利一さん（新里）、山田雅万さん（江口）、有田理恵さん（川俣）の3人のかたが委嘱されました。

町民リポーターの皆さんは、町民の目線で、もっと愛される広報めいわの紙面作りなどに取り組んでいただこうと、一般公募によって選ばれたかたがたです。

今後、皆さんのところに取材に行きますので、よろしくお願いします。



(左) 町長から、委嘱書が渡されました。

(下) 初顔合わせ。会議では、自己紹介した後にリポーターの役割などを確認しました。



有田理恵さん

皆さん、こんにちは！

私は、明和町で楽しく子育てと自分育てをして、約20年になり一番長く住んでいる大好きな町になりました。毎日充実して過ごす為にも、いつも向上心を持っていたいと思います。

このチャンスを大切に、取材を通して皆様との新しい出会いを楽しみにしています。

よろしくお願いいたします。

私は町の環境保健委員になり2年目をむかえました。最近、町の行政に関心を持つようになり、今回は町民リポーターを委嘱され、身の引きしまる思いです。去年、町の文化協会の新里カラオケ会に入会し、秋と春の発表会に参加しました。それぞれの分野で活躍されている友人・知人がたくさんいます。

私の趣味はカラオケ、ダンス、読書です。さらに地域の輪を広げて誠実に人物紹介、音楽や本の情報を伝えられたらよいと思います。



野本利一さん



山田雅万さん

皆さん初めまして、まずは自己紹介です。

生まれも育ちも館林市、姓は山田、名は雅万なんてどこかで聞いたような言い回しですね（笑）縁あって明和町に居して、早35年。当時と比べて企業や生活に密着した店舗等の進出で私たちの生活は大変便利になりました。また、利用者数が全国ベストテンに入るB & G海洋センター、町民の皆さんの憩いと文化のふるさと産業文化館や新庁舎建設など、昔日の感じがいたします。趣味と申ししましても食う・寝るが特技で時には♪と水遊びを楽しんでいる体重ウンkgのメタボです。抱負だなんて何をレポートして良いのやら、皆目見当が付きませんが、皆様のご協力を得て任期をまっとうしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。でも、暫くの間、不眠に悩まれそう。

## 掲示板

### お知らせ

**介護保険施設の食費・居住費が減額されます**

健康づくり課

☎ 84・3111

介護保険施設に入所しているかた、あるいはショートステイ（短期入所）を利用されているかたで、次のいずれかに該当する場合は、施設入所（滞在）中の居住費・食費が減額の対象となります。



□対象 本人、および世帯全員が市町村民税非課税であって、①高齢福祉年金受給者、生活保護受給者、②合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下のかた、

③①②以外の世帯で非課税世帯に属するかた  
この要件に該当すると思われるかたは、健康づくり課へ申請してください

※この軽減措置は原則として申請月分から対象となりますのでご注意ください。詳しくは、健康づくり課へ。

### 身体障がい者巡回相談を実施します

住民福祉課

☎ 84・3111

県身体障がい者福祉センターが巡回相談を実施します。

□日時 7月30日(水) 受付・午前10時20分～正午

□場所 館林市総合福祉センター

□内容 身体障がい者の補装具判定、相談等（整形外科の科目についての相談となります）

□申込期限 7月23日(水)

□申込方法 住民福祉課へ電話で申し込む（予約制）

※相談日には印鑑と身体障がい者手帳をご持参ください。

重度の障がいにより、巡回相談の会場に来所することができないかたについては、在宅訪問診査を当日行いますので、住民福祉課までご相談ください。

### 児童巡回相談実施のお知らせ

住民福祉課

☎ 84・3111

東部児童相談所では児童巡回相談を実施します。

□日時 7月24日(木) 午前10時～午後3時

□場所 中央公民館

□内容 言葉・性格行動・心身の発達・しつけの問題など

□参加費 無料

□申込期限 7月14日(月)

□申込方法 住民福祉課へ電話で申し込む

※秘密は固く守られます。詳しくは、住民福祉課へ。

### 退職金づくりは「中退共」で！

明和町商工会

☎ 84・3130

事業主の皆様へ。退職金の準備は万全ですか？中小企業退職金共済制度は中小企業で働く従業員のための退職金制度です。

○制度の特色

- ・国の制度なので安全・確実・有利
- ・適格退職年金制度からの移行先
- ・掛金の一部を国が助成
- ・パートタイマーのかたも加入可
- ・掛金は全額非課税

### 取り付けましたか？ 住宅用火災警報器

館林地区消防組合

☎ 72・3171

館林地区消防組合火災予防条例に基づき、全ての住宅の寝室、階段等に住宅用火災警報器の設置義務が適用となりました。

まだ設置されていない場合は、関係法条例に違反することとなるため、できるだけ早く設置するようお願いいたします。

購入に際しては不適正な訪問販売にご注意を！



住宅用火災警報器の購入の目安は、メーカー、電池寿命などにより異なりますが「NSマーク」のついた推奨品で1個約4000円～9000円が中心です。

消防署では、斡旋、販売等は一切しておりません。また、罰金という言葉に動揺しないでください。罰則はありません。身分証明書を提示してもらう、怪しいと思ったらすぐ断る、書類をよく確認し即決・契約しない、安すぎるのはおかしいと疑うなど、不適正な訪問販売には十分ご注意ください。

※詳しくは、最寄りの消防署へ。

### 定期相談・健診

【町の無料法律相談】

□日時 8月11日(月)

午前10時～午後1時

□場所 役場委員会室

□対象 明和町民

□担当 丸山弁護士

□受付期間 8月1～8日

までに総務課へお申し込みください（予約制）

【人権・行政・心配ごと相談】

※8月はありません

【年金相談】

□日時 9月18日(木)

午前10時～午後3時

□場所 館林市役所

※8月はありません

【交通事故相談】

□日時 8月1・22日(金)

午前10時～午後4時

□場所 太田市役所

【健康相談】

□日時 8月5日(火)

午前9時30分～午前10時30分受付

□場所 保健センター

□対象 乳幼児・成人

【乳幼児健診】

□日時 8月7日(木)

午後1時～午後2時の受付

□対象 18年8月生、19年8・10、20年1・4月生

## 「社会を明るくする運動」にご協力を

住民福祉課

☎ 84・3111

7月1日(火)からの1か月間、法務省主催の「社会を明るくする運動」が全国一斉に展開されています。

この運動は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更正を促す場も地域社会にほかなりません。そして、その更正を実行あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

犯罪や非行が多発する背景には、急速な社会の変化の中で、住民同士のふれあいや親子の対話が減るなど、地域社会や家庭が従来持っていた犯罪抑止力や教育力といった「地域力」の低下が考えられます。

そこで、希薄となった地域の連帯や家族の絆を取り戻し、希望を持って互いに支え合い、

安全で安心して暮らせる明るい地域をつくるために、皆さんのそれぞれの立場でこの運動の推進にご協力をお願いします。

### ○重点目標

犯罪・非行の防止と更正の援助のため、地域住民の理解と参加を求める

## 町下水道排水設備 指定工事店に指定

建設水道課

☎ 84・3111

新しく町の下水道排水設備指定工事店として次の通り指定しました。

□指定日 6月10日

□所在地 新里856-3

□工事店 (有)明石工業

□連絡先 ☎ 84・4444

## ご利用下さい、ぐんま若者サポートステーション

群馬若者サポートステーション

☎ 027・233・2330

学校卒業・退学後または離職後、一定期間無職の状態にあり、働くことに自信や意欲がなく悩んでいる若者に対し、職業的・社会的自立に向けての相談・支援を行っています。本人はもちろん、ご家族のか

たの相談もお受けしますので、お気軽にご利用下さい。

□利用時間 午前11時～午後6時(水・日曜日・祝日は休館、土曜日のみ要予約)

□内容 キャリアカウンセラーや臨床心理士による相談、セミナーや仕事体験など個別的・継続的な支援

※詳しくは、ぐんま若者サポートステーションへ。

□費用 無料

## 館林地域生活支援 ネットワーク会議開催

あさひ養護学校

☎ 54・1749

館林・邑楽地区に在住の障がい児(者)が将来、生活支援や就労支援を受けるための基盤作りを目的に障がい児(者)本人と保護者、支援者、行政担当者、学校職員が一堂に会して、お互いの情報の共有や交換を行う「館林地域生活支援ネットワーク会議」を開催いたします。対象者は特別支援学校などの卒業生・在校生並びにその保護者です。

□日時 8月22日(金) 午後1時40分～午後4時

□場所 館林市役所

□申込方法 あさひ養護学校へ電話で申し込む

※詳しくは、あさひ養護学校へ。

## 保険料免除の申請は原則として毎年必要です

健康づくり課

☎ 84・3111

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料が免除される制度があります。また、30歳未満のかたには、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

免除や若年者納付猶予の申請をする、本人・配偶者および世帯主(若年者納付猶予では世帯主は除かれます)の前年の所得を基準に審査が行われ、承認されると所得に応じて保険料の全部または一部が免除(若年者納付猶予では全額の納付が猶予)されます。

一部免除には、4分の3免除(4分の1納付)、半額免除(半額納付)、4分の1免除(4分の3納付)があり、所得に応じたきめ細やかな免除の申請ができます。

ただし、4分の3免除、半額免除または4分の1免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないで未納と同じ扱いになります。

保険料の免除または若年者納付猶予の申請は原則として毎年必要です。ただし、全額免除および若年者納付猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請(継続申請)することができ(失業等による理由を除く)。

今まで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けていて継続申請をしていないかたは、6月で承認期間が切れています。引き続き免除等を希望する場合には申請が必要です。忘れずに役場健康づくり課保険年金係へ申請の手続きをしてください。

## 宿題バスターズ 〜夏休み宿題対応〜

中央公民館

☎ 84・4491

夏休みの宿題を乗りきろう!

□日時 7月29日(火)～8月1日(金) 午後3時～午後4時30分

□場所 中央公民館

□定員 20人程度

□申込方法 中央公民館へ直接、または電話で申し込む

※筆記用具、ドリル等は各自でご持参下さい。





## 募集します

### 消防職員募集

館林地区消防組合

☎ 72・3171

□採用人数 8人程度

□受験資格 消防組合管内

(館林市、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町)に住んでいる大学卒業、短大卒業、高校卒業(卒業見込みを含む)で日本国籍を有するかた。ただし、管外に住んでいても家族が管内に住んでいれば応募できますが、採用後は管内居住を条件とします。

大学卒業は昭和57年4月2日、昭和62年4月1日・短大卒業は昭和59年4月2日、平成1年4月1日・高校卒業は昭和61年4月2日、平成3年4月1日生まれ

□試験日

第一次試験 9月21日(日)

第二次試験 10月中に予定しています

□申込期間 8月1日(金)～21日(木) (土・日曜日を除く)

※受験申込書は館林地区消防組合にあります。詳しくは、館林地区消防組合へ。

### 館林厚生病院職員募集

館林厚生病院

☎ 72・3140

□職種 看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、事務員(一般事務)(大卒)、社会福祉士、診療情報管理士等医療関連資格、看護助手(ヘルパー2級以上)

□採用人数 若干名

□応募資格 日本国籍のあるかたで昭和48年4月2日以降に生まれ有資格者および来春卒業予定者

□試験日 8月中旬

□申込期限 7月31日(木)

※詳しくは、館林厚生病院へ。

□試験日 8月中旬

□申込期限 7月31日(木)

※詳しくは、館林厚生病院へ。

□試験日 8月中旬

□申込期限 7月31日(木)

※詳しくは、館林厚生病院へ。

□試験日 8月中旬

□申込期限 7月31日(木)

※詳しくは、館林厚生病院へ。

### 自衛官募集

自衛隊群馬地方協力本部

☎ 45・5563

一般曹候補生

□受験資格

18歳以上27歳未満の男女

(平成21年4月1日現在)

□試験日 9月20日(土)

□試験会場 太田市福祉会館

航空学生

□受験資格 高卒(見込み含む)21歳未満の男女(平成21年4月1日現在)

□試験日 9月23日(火)

□試験会場 新町駐屯地

任制制自衛官

□受験資格 18歳以上27歳未満の男女(平成21年4月1日現在)

□試験日 男子9月27日(土)、女子9月29日(月)

□試験会場 男子は相馬原駐屯地、女子は新町駐屯地または相馬原駐屯地。

予備自衛官補

□受験資格 18歳以上34歳未満の男女(平成20年12月18日現在)

□試験日 10月18日(土)

□試験会場 相馬原駐屯地

※詳しくは、自衛隊群馬地方協力本部太田出張所(☎ 45・5563)または、募集コールセンター(☎ 0120・06・3792)へ。

□試験日 10月18日(土)

□試験会場 相馬原駐屯地

※詳しくは、自衛隊群馬地方協力本部太田出張所(☎ 45・5563)または、募集コールセンター(☎ 0120・06・3792)へ。

### 成人式の実行委員会を募集

生涯学習課

☎ 84・4491

町では平成21年1月11日(日)

### 各種手当制度をご存知ですか

児童扶養手当

(母子家庭等)

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(一定の障がいのある場合は20歳未満の児童)で、次のいずれかの条件にあてはまるかたを

監護している母子家庭などの母親または母親に代わってその児童を養育しているかたに支給されます。

①父母が離婚

②父が死亡

③父が重度の障がい者

④父の生死が不明

⑤父から1年以上遺棄

⑥未婚の子

⑦父が1年以上拘禁

※手当額(児童1人の場合)全部支給・月額4万1720円、一部支給・月額9850円、4万1710円

特別児童扶養手当

(障がいのある児童)

心身に障がいのある20歳未満の児童を監護する父母または父母に代わって養育しているかたに支給されます。

※手当額(児童1人の場合)1級(重度)月額5万750円、2級(中度)月額3万3800円

※支給されないことがある場合

・児童福祉施設等に入所しているとき

・児童(児童扶養手当は母、養育者を含む)が公的年金を受けているとき

現況届・所得状況届けの提出について

児童扶養手当を受給しているかたは現況届、特別児童扶養手当を受給しているかたは所得状況届を毎年8月に提出していただき、これにより受給者の資格審査および所得審査を行い手当ての支給額が決定されます。後日通知しますので、必ず提出してください。

※詳しくは、住民福祉課(☎ 84・3111)へお問い合わせください。

※詳しくは、住民福祉課(☎ 84・3111)へお問い合わせください。

※詳しくは、住民福祉課(☎ 84・3111)へお問い合わせください。

※詳しくは、住民福祉課(☎ 84・3111)へお問い合わせください。

※詳しくは、住民福祉課(☎ 84・3111)へお問い合わせください。

※詳しくは、住民福祉課(☎ 84・3111)へお問い合わせください。

※詳しくは、住民福祉課(☎ 84・3111)へお問い合わせください。

※詳しくは、住民福祉課(☎ 84・3111)へお問い合わせください。

※詳しくは、住民福祉課(☎ 84・3111)へお問い合わせください。

※詳しくは、住民福祉課(☎ 84・3111)へお問い合わせください。

※詳しくは、住民福祉課(☎ 84・3111)へお問い合わせください。

※詳しくは、住民福祉課(☎ 84・3111)へお問い合わせください。

※詳しくは、住民福祉課(☎ 84・3111)へお問い合わせください。

に行われる、成人式の実行委員を募集いたします。

□対象 昭和63年4月2日～平成元年4月1日までの生まれで本町に住民登録しているかた、ならびに本町出身者で本人より申し出のあったかた

□内容 式典の検討・協議等  
□定員 15人程度  
□申込期限 8月8日(金)

## 県有施設等バスツアー参加者募集

群馬県東部県民局

☎72・4415

館林邑楽地区の小学生が普段訪れる機会が少ない県有施設を見学するバスツアーを行

います。親子で夏休みの思い出づくりに参加しませんか?

□日時 8月22日(金) 午前8時30分発、午後6時着予定

□対象 館林市、および邑楽郡内在住の小学生とその保護者(小学生のみ、保護者のみの参加は不可)  
□定員 80人(応募多数の場合抽選)  
□参加費 無料  
□申込期限 7月25日(金)必着

□申込方法 参加者全員の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢(学年)、電話番号をご記入のうえ、はがき・FAX(0276・73・7858)、電子メール(categoryo@pref.gunma.jp)でお申し込み下さい。なお、電子メー

ルの場合は件名に「バスツアー」とご記載ください。

※昼食は各自で用意ください。

『造園科』受講生募集



県立太田産業技術専門学校

☎31・1776

県立太田産業技術専門学校では、新たな技能を習得し、就職を希望する人を対象に造園に関する講座(3か月)の受講生を募集いたします。

□訓練期間 9月9日(火)～12月4日(木)  
□訓練場所 館林市および周辺地域

□対象 ハローワークに求職の申込みをされているかたで造園技能を習得し就職を希望されるかた。または、一定の条件を満たす母子家庭の母など

□受講料 無料(教科書・作業服・一般工具等 2万5000円程度は自己負担)  
□選考試験 8月27日(水)  
□選考場所 県立太田産業技術専門学校  
□申込期限 8月20日(水)  
□申込方法 ハローワークで職業相談のうえ、申し込む

※訓練および、日程は予定のため、変更または中止になる場合もありますので、予めご了承ください。詳しくは、県立太田産業技術専門学校へ。

## 戸籍の窓

【こんにちは赤ちゃん】

岡安望叶(将幸・美帆/南大島)  
清水優妃(潤・美恵/矢島)  
明石陸斗(伸克・和代/中谷)  
大山陽向(晃一・幸恵/新里)

【お悔やみ申し上げます】

岸野静枝 83 新里 根岸信明  
渡邊みね 83 矢島 肇  
根岸ナカ 91 南大島 進

※戸籍の窓では、広報めいわへの掲載を希望した人だけ載せさせていただいています。また、掲載を希望されるかたは、企画課(☎84・3111)へご連絡ください。

## まちの文芸

### 《明和短歌会(かほやが沼)》

崩れむとして崩れざる黄牡丹の命の揺れをつつむ夕闇  
要る要らぬ決めている新婚の孫夫婦に手作り野菜あれこれ持たす

防空頭巾背にしてモツアルト聞きに行きし日比谷の冬の空青かりき  
広辞苑の細かき文字読みなずみ詠草三首漸々仕上ぐ

江森 政美

奈良原きくの

青葙と菜の花の黄が綾なせる河原眩しみ土堤を散歩す  
陽の落ちし秩父の山は薄がすみ桜の頃に次は行きたし

準備の荷物に足袋の繕い物も入れ祖母は湯治に送られゆきぬ  
蔵から出でし六枚屏風剥がしおれば松平右近將監公よりの手紙現わる

立岡 正夫

瀬下 一江

ご存知ですか ～マンガ 明和の最前線～

## 明和まつり

作：おおつきみなと



※町の特徴ある事業や事柄をマンガで紹介します。

## 町の人口と世帯

(平成 20 年 6 月 1 日現在)

総人口 11,657人 (+8)  
男 5,858人 (+6)  
女 5,799人 (+2)  
世帯数 3,771世帯(+6)  
※ ( ) 内の数字は前月比

## 6月の救急車出動回数

◎急病……………21件  
◎交通事故…………2件  
◎その他……………5件  
◎合計……………28件



# 写真家 野村誠一が選ぶ ふるさと明和 フォトコンテスト

※入賞者の作品を掲載しています。(敬称略)



写真家 野村誠一先生



生涯学習課特別賞

「明和の秋」

小林 清一

## 休祝日当番医 必ず電話してから受診してください

| 期 日                                                                                | 明 和<br>千代田         | 館 林                                                     |                   | 館林邑楽全地区                       |                     |
|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------------------------------------------|-------------------|-------------------------------|---------------------|
|                                                                                    |                    | 内 科                                                     | 外 科               | 小児科・内科                        | 耳鼻科                 |
| 7月13日(日)                                                                           | 福田ペイン<br>(84)1233  | 後藤内科<br>(72)0134                                        | 慶友整形<br>(72)6000  | 菅沼医院<br>(72)9090              | 川田耳鼻科<br>(72)3314   |
| 7月20日(日)                                                                           | 館林地区<br>と同じ        | うえの医院<br>(72)3330                                       | 海宝病院<br>(74)0811  | 小林内科<br>(88)8278              | 川村耳鼻科<br>(72)1337   |
| 7月21日(月)                                                                           | —                  | 安楽岡医院<br>(72)0572                                       | 岡田整形<br>(72)3163  | 神尾内科<br>(75)1288              | —                   |
| 7月27日(日)                                                                           | 館林地区<br>と同じ        | 横田胃腸科<br>(72)4970                                       | 川島脳外科<br>(75)5511 | さくらクリニック<br>(72)3855          | 今村クリニック<br>(70)2221 |
| 8月3日(日)                                                                            | 小西医院<br>(86)2261   | ゆたか医院<br>(73)7308                                       | 新橋病院<br>(75)3011  | たけい小児科<br>(小児科のみ)<br>(76)2525 | 川田耳鼻科<br>(72)3314   |
| 8月10日(日)                                                                           | 館林地区<br>と同じ        | 大石内科<br>(74)2362                                        | 慶友整形<br>(72)6000  | こやなぎ<br>(小児科のみ)<br>(80)2220   | —                   |
| 8月17日(日)                                                                           | ミツフ診療所<br>(70)3030 | 橋田内科<br>(72)0001                                        | 小曾根整形<br>(72)7707 | 横田医院<br>(72)0255              | 板倉耳鼻科<br>(80)4333   |
| ○診療時間は、午前9時～午後5時 (ただし、耳鼻科の診療時間は、午前9時～午後1時)<br>○救急テレホンサービス(☎73・5699):受診可能病院を紹介しています |                    |                                                         |                   |                               |                     |
| 歯 科                                                                                |                    | 夜 間<br>(午後7時～10時)                                       |                   | 緊 急                           |                     |
| 館林邑楽歯科保健医療センター<br>☎73・8818<br>午前9時～正午・午後1時～3時                                      |                    | 夜間急病診療所(内科・外科)<br>☎73・2313(要電話確認)<br>(日曜、国民の祝日、年末年始は休診) |                   | 館林厚生病院(内科・外科)<br>☎72・3140     |                     |

●広報めいわは、自然保護のため再生紙と大豆油インキを使用し作成しています。